

## 高速道路通行料金値下げに関する意見書

安倍政権下、政府が進める経済対策が効果を表し、企業収益の拡大が各業界に広がり、賃金上昇や雇用拡大に徐々に結び付き、消費の拡大が期待されつつある。

しかし、都市部と地方との格差はあらゆる面でまだまだ埋まらず、平成 27 年になり国も地域の実情に配慮した施策として地方創生の「地方への好循環拡大に向けた緊急対策」として地域の実情に配慮した施策を実施することとなった。この流れを活性化させる基本インフラとなるのが、都市部と地方を結ぶ高速道路の存在である。人や物を迅速かつ大量に移動可能な、いわば経済の血管ともいえる高速道路は、地域経済にとって重要な役割を担っている。その通行料金をさらに割引・値下げすることによって都市と地方の人や物の流れが促進され、地域経済の活性化と再生につながるものと考えている。

また、笠間市においても常磐自動車道と北関東自動車道の 2 本の高速道路が市内を通り、高速道路料金の値下げにより観光や産業の両面において更なる交流の促進と消費の拡大が図られ、地域経済への効果が大いに期待できるものである。

これらのことから政府におかれては、地域経済の活性化と再生に繋がる高速道路料金の値下げ及び各種割引の拡充を強く要望するものである。

以上地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 月 日

笠間市議会議長 藤枝 浩

### 【意見書提出先】

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣